

令和7年第2回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和7年2月21日（金） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和7年第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田博子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。1ページをお開きください。

まず、行事予定でございます。

記載にはございませんが、新しく整備した因島学校給食共同調理場については、現在試運転等を行って細かな不具合の修正等を行っているところでございます。また、3月1日には因北、重井地域の育友会役員、21日には重井中学校、因北中学校の卒業生を対象にした試食会を予定しておりまして、給食の提供の準備と併せ対応を行うこととしております。

次に、行事予定についてですが、3行目でございます。高西中学校の校舎増築工事でございますが、予定どおり今月末には増築校舎の引渡しをいただける予定でございます。以上、報告とさせていただきます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

2月1日におのみち市民大学・子育て支援講座「笑顔でできる子育てのコツ」を開催しました。テレビにも出演をされている玉川大学教授の大豆生田啓友先生による講演会で、子育てをされている保護者や保育者など153名の方が参加をされました。アンケートに回答された全員から、よかったという声が聞か

れ、子育てに不安があったが元気が出た、多くの方にも聞いてほしいといった意見が寄せられておりました。

続きまして、行事予定でございますが、3月8日に第1回！！eスポーツ体験会を向東公民館で開催いたします。eスポーツは、思考力や戦略的な判断力を養うだけでなく、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず誰もが一緒に楽しめるインクルーシブスポーツとして、高齢者の認知症予防などにも効果があると言われております。今回の対象は、市内小・中学生とその家族で、定員70名程度としております。申込締切りは2月26日まででございますが、今日時点で236名の申込みがあり、抽選で参加者を決定させていただきます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。まず、3ページでございます。

中央図書館でございますが、業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、3月8日に子ども茶道教室発表会を行います。1年間、図書館の茶道教室で学ばれた13名の小学生の児童が、お茶券を購入された方にお茶を振る舞う発表会となっております。お茶券の販売は3月1日から始まるとのことでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、2行目のところ、展示のところでございます。1月中旬から2月9日まで、水墨画作品展が開催されました。福山市出身で102歳でお亡くなりになられた凌雲(りょううん)氏による作品展示で、来館された方々は心のこもった作品に見入っておられたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございますが、急遽追加になったイベントがございます。3月20日でございますが、春待ちコンサートを開催する予定でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

まず、このページに記載誤りがありますので、訂正をお願いします。

行事予定の3月9日のところでございますが、「ミニリサイクル」とありまして、これは正しくは「ミニリサイクルデー」が正しい表記になります。申し訳ございませんでした。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、3月18日に子どもの権利条約を読む会を開催します。児童書を寄贈された団体の方が来られまして、子供の成長に必要な保護や配慮といった国が果たすべき義務を定めた権利条約について話をされるとのこ

とでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、2月14日から3月9日まで、吊り飾り教室「季節を彩るてしごと展」を開催しております。手芸サークル吊り飾り教室の皆さんによる作品展示で、今年で11年目となります。今年は、干支である蛇やおひな様など、40から50点の布細工を展示しております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、2月の展示として、どうえん向島認定こども園園児による作品展を開催しております。園児が紙で作った雪だるまや雪の結晶を大きな模造紙に貼りつけた作品でございます。来場者は壁に貼られた大きな作品を楽しまれているとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに、年度末に向けて進捗中の学校修繕業務及び委託業務を主に記載しております。

小・中学校施設非構造部材点検業務委託については、2月末までの予定で業務を進めておりましたが、昨日完了した旨、報告を受けております。

因北中学校屋外トイレ新築工事でございますが、機械設備取付工事が終了し、現在のところ照明設備や外構工事を進めております。間もなく完成を迎える見通しとなっており、来週中には仮囲いが外れる予定です。3月に完了検査を行い、早ければ3月末の修了式あたりには供用開始ができればと考えております。以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。9ページを御覧ください。

市立美術館では、2月7日から2月16日まで第21回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展を開催し、2日目の2月8日には小林和作奨励賞の表彰式を行いました。

行事予定につきましては、市立美術館では2月22日から3月9日まで、第21回絵のまち尾道四季展を開催し、初日の22日には表彰式を実施いたします。この展示期間中、商店街やBankなど町なかでも展示を行いながら、町歩きと作

品の鑑賞を楽しんでいただけるようになっております。

また、平山郁夫美術館では、3月1日から再興第109回院展を開催いたします。院展は、日本画壇の中心的な役割を担っている日本美術院による日本画の公募展です。平山郁夫美術館での開催は初めてですが、平山郁夫は平成8年から亡くなった平成21年まで日本美術院の理事長を務めていました。今回の展覧会では、尾道市立大学の中村譲教授の村上海賊にちなんだ作品や、圓鑿彫刻美術館の松本学芸員の作品など、入選作品から地元にゆかりのある作家の作品を選定するとともに、併せて平山郁夫の歩みをたどる展示も行います。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月31日、業績評価に係る校長面談を行いました。

1月31日、スクールリーダー育成研修は、今年度受講者16人を1月31日と2月7日の2日に分けて実践発表を行いました。実践発表から各学校の課題を分析し、主任、主事などそれぞれの立場から課題解決に向けて自身の役割を自覚し、組織的な学校運営の中核となって取り組んできたことが分かりました。実践発表は、本研修受講者の所属校に限らず、参加希望の管理職及び教諭等が集合またはオンライン、どちらかの方法で参加できるようにし、42人の参加がありました。研修受講者には、今後も引き続き取組を積極的に推進していくことを期待しておりますし、教育委員会としましても取組を研修会等を通じて発信していきたいと考えております。

2月3日、第3回尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行いました。今年度の取組状況の報告や国の動向の確認、本市の部活動の地域展開に向けた推進計画の見通しなどについて協議をしました。今後も、国や県の動向に注視し、関係機関等とも連携しながら、本市の実情に合った地域展開となるよう取組を進めてまいります。

2月5日、教務主任研修会を行い、ICTの更新作業について確認したり、教務主任としての1年間の振り返りと、来年度に向けて教務主任として年度末に何を行うべきか協議を行ったりしました。年3回の教務主任研修会を通して、多くの教務主任が本市の目指す教務主任の姿である次世代リーダーとしての自覚を持ち、組織を動かす要として成長したものと捉えております。

2月12日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とするサブリーダー研修会を行いました。実践力向上講座として、働き方改革や人材育成など、学

校運営に関わる6つのテーマについてグループに分かれ1年間を通して研修を行ってきましたので、その成果発表を行いました。どのグループも、所属する学校の課題を解決するために仮説を立てて具体的な取組を実践したり、企業訪問で学んだことを生かし、各所属で実践したりして成果をまとめていました。

サブリーダーが主体的に研修に参加している様子から、本市の目指すサブリーダーの姿である覚悟と判断力、指導力を持ったサブリーダーの育成につながったものと捉えております。

2月18日に校長会を行いました。通常の校長会に先立ち、2月16日に生起しました尾道市立小学校教諭の逮捕事案を受けて、不祥事に係る校長会を実施し、市内全小・中高等学校長に対し、再発防止に係る通知文を配付し事案の説明をするとともに、再発防止に向けた各学校での取組等について指導をしました。各学校では、服務研修を行うとともに、管理職が所属教職員に対し面談を実施することを通して、悩みやストレス等の教職員の状況などを把握し、改めて教育公務員としての自覚と責任を喚起してまいります。

今後、二度とこのような事案を生起させないよう、校長会と連携し、指導の徹底に努め、児童・生徒、保護者、市民からの信頼回復、信頼される学校を目指し、全力で取り組んでまいります。

行事予定についてですが、卒業証書授与式を3月4日火曜日に尾道南高等学校、3月7日金曜日に中学校13校、3月8日土曜日に百島中学校、因島南中学校、因北中学校で行います。小学校については、今年度末をもって閉校をします久保小学校、長江小学校、土堂小学校は3月17日月曜日に、そのほかの20校は3月21日金曜日に卒業証書授与式を行います。

続いて、久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

2月7日に、重井小・中学校と因北小・中学校の学校再編、尾道みなと中学校区小中一貫教育校の進捗状況、学校給食費に係る議員説明会を行いました。

2月10日に、第14回開校準備委員会を行いました。

生徒指導等検討部会からは、1月24日に開催しました検討部会についての報告がありました。内容については、通学路の合同点検の報告や生徒指導規程、通学路の指定などについてでございます。

教育課程等検討部会からは、これまで協議を重ねてきました尾道みなと中学校区で育成したい資質能力の系統表、令和7年度総合的な学習の時間の全体計画、時程、小中一貫教育校としての推進体制等について確認したことや、京都の小中一貫教育校を視察したことについて報告があった旨の内容の報告があり

ました。

開校準備委員会で予定している協議事項は全て終了しましたので、第14回の開校準備委員会が最終回としております。

今後の予定についてですが、3月8日土曜日に久保小学校と久保中学校の閉校式を、3月9日日曜日に長江中学校、長江小学校、土堂小学校の閉校式を行います。

続いて、重井中学校区と因北中学校区の学校再編についてです。

業務報告には記載しておりませんが、通学路の合同点検を重井小・中学校、因北小・中学校の学校関係者と警察、道路管理者、因島高等学校の職員とともに2月13日に行いました。

保護者説明会や地域説明会で意見がありました因島インター付近のトンネルの辺りの点検を行い、歩道の舗装や車道脇の排水、トンネル内の照明等について意見が出されました。関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に向けて対策を検討し、対応してまいります。

そのほか、1月23日に因北小・中学校のPTA会長に、1月31日に重井小・中学校のPTA会長に、小中一貫教育校準備委員会を立ち上げるに当たってのPTAの組織体制について説明を行いました。

2月28日には、重井小・中学校、因北小・中学校のPTA役員を対象とした説明会を行う予定としております。

因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに尾道スタンダードとして市内へ発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され誇りに思える学校を目指し、全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページを御覧ください。

まず、業務報告についてです。

1月31日に西藤小学校で授業公開が、2月20日に日比崎小学校で公開研究会が行われました。どちらの学校も、1年間の研究の成果が伝わってくる充実した公開となっていました。

2月13日に小学校教育研究会全体会をオンラインで、2月17日に中学校教育研究会全体会を高西中学校で集合して開催しております。それぞれの部会で、今年度のまとめや来年度の方向性について協議を行いました。

2月17日に尾道市青少年センターで尾道市教育相談連絡協議会を開催し、各

機関の具体的な取組内容の交流や、今後の不登校支援について協議をいたしました。

次に、行事予定です。

行事については、3月17日に今年度最後の尾道市教育相談連絡協議会を実施する予定です。以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

学校経営企画課に質問したいのですが、スクールリーダー育成研修というのがございますが、先ほど16名の発表があったと伺ったんですが、各校1名が参加しているわけではないんですか。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今年度、16名の参加です。こちらは校長から推薦のあった者16名が受講しております。

○豊田委員 もう一ついいですか。

今もやっているのか分かりませんが、中央研修であるとか、それから道徳の研修であるとか、1週間ぐらいの。以前にはそういうのが行われておりましたけれども、やっぱり中央辺りへ行くと研修の内容が非常に深いし、それから勉強にはなった経験があるんですけども、最近もそういう形で行われているのでしょうか。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。国の中央研修も現在もございます。若年層を対象とした研修もありまして、幾らか研修の種類も変わってきてはいるんですけども、尾道市としましても積極的に教職員を推薦して、そういった研修の機会を受けて、また市内や県内に還元できるようにと思って人材育成をしているところです。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 学校経営企画課にお尋ねします。

不祥事について説明がありましたが、非常に残念なことで、今年度4月に盗撮の事案があり、そして今回また2月に盗撮で逮捕ということで、1年間で2回もこの事案があり、12月には成績表が一時期なくなるというような不祥事もありました。

ちょっとそういう形で不祥事案が続いているというのが非常に残念なことなんですけども、研修の在り方です。4月にあった後、各校で研修を実施したと思うんですけど、その研修が各教員の心に十分響いていなかったとも言える

と思います。今回も各学校で服務研修という説明でしたが、本当にこういう不祥事案というのは絶対起こしていけないという強い気持ちで各学校で研修が行われたいと思えると思います。そのあたり、研修の在り方です。今回の逮捕事案を受けて、学校経営企画課を中心にどのような研修の在り方にして、そういう教員の不祥事防止につなげていきたいと考えておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。研修の在り方についての御質問ですけれども、4月の不祥事案を受けても服務研修をしております。そのときにも、どういった点で各学校で服務研修をしてきたのかということについては、その後の校長会の中でも、各学校のいろんな研修の工夫について紹介はしております。

ただ、似たような事案が今回も起こりまして、先ほど委員さんがおっしゃったように、心に響く研修になっていたのかということについては、やはり研修の在り方を見直す必要があると思っております。それは、教育委員会としましても校長会や各種研修会の中で、不祥事に関わる研修内容を設定しまして協議の時間も設けてはきましたけれども、そちらの研修の在り方についてもしっかりと課題を分析し、今後につなげていく必要があると思っております。

今、考えておりますのは、今回の事案を受けて各学校で服務研修を早期に実施するのはもちろんですが、来年度、連休の前、教職員の異動でも人も替わりますので、今、県の教育委員会ですとか県警とも連携しながら、犯罪心理に詳しい警察の方とか、そういう専門性のある方を講師に招いて、今度はオンラインで全教職員を対象とした研修をする方向で今調整を進めているところです。

今後も、研修の在り方については、より教職員一人一人の心に響くような研修を行い、さらに日常的に管理職をはじめ教職員が心理的安全性の高い職場環境づくりに取り組むよう、教育委員会としても校長会と連携し取組を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○**宮本教育長** 村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。

先ほどの不祥事の件ですが、去年の4月からいけば教育関係者が非常に多いです。4月に小学校教諭、5月に土木専門職、これは談合。また、7月は小学校教諭で成績ファイルを紛失、7月は秘書広報課、1月小学校教諭、これは出てきたんですけども、ファイルが一時紛失したと、2月はこのたびの小学校教諭。要は、教育委員会の職員が非常に多いんですけども、人数割でいくと多分一般職より少ないと思うんです。前からもう研修しますとかいろいろあるんだ

けど、あまり効果がないような気がするんですけども、だからどうしろと言ってもなかなか難しいんですけども、どのように受け止めておられますか。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。これまでも研修を実施しておりますが、効果がないとは思ってはおりません。やはり、常に教職員に対しては教育公務員としての自覚と責任の喚起ということで、いろんな不祥事案、これは市内に起こったことに限らず県内のものもそうですし、校内で起きているヒヤリ・ハット事案も含めて、いろんな事例を踏まえながら服務研修を繰り返し実施することで、自分に起こることはないか、職場の環境の中でそういった不祥事につながりかねない環境とか、そういったのはないかと思直すきっかけになると思いますので、服務研修は計画的にやることと踏まえて臨時的にもやる必要があると思いますし、先ほどもお話をしましたが、日常的な職員同士のコミュニケーションですとか、管理職の教職員に対する健康状況ですとか勤務状況の把握、そういった指導や支援も続けて、いろんなところを取り組みながら不祥事の未然防止に取り組んでいく必要があると思っております。

以上です。

○**宮本教育長** 奥田委員。

○**奥田委員** 不祥事に関して先ほどもお答えいただきましたが、特に今回はちょっと悪質で、また続いているということで、特別に4月に全教職員対象に直接教育委員会で研修会を企画しておられるということで、本当に教育委員会も非常に危機的な感想を持っているということが伝わるように、1回ごとの事案が職員にとってまたか、また同じ研修だなということにならないように、しっかり1回ごとに心に響く、教員にこういう不祥事案が起こったらどれだけ大変なのかということがよく分かるように、自分の家族、自分の人生、そして地域、そして学校に非常に大変な混乱を引き起こすということをよく伝えていただくということが非常に大切なことだと思いますので、しっかり充実した研修にしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**宮本教育長** 豊田委員。

○**豊田委員** 豊田でございます。

不登校が増加しているということで、前回の会議のときにもお話があったかと思えますけれども、実は昨日、日比崎の小学校の研究会へ行かせていただきました。これはトリだったんです、最後だったと思いますが、20年近く外国語教育、国際交流教育等々をやっておられるようですが、子供たちが非常に伸びやかに学んでいました。子供対子供、児童対児童、それから児童対ALTさん、それから児童対先生というふうに、若い先生も何人もおられましたけれど

も、非常に積極的に進めておられるのを見て非常にうれしく思いました。

不登校等と関わって、参加している子供たちを見ると、どの学級も非常に開放的で明るい感じの授業が展開されていました。校長先生のスクールミッションとか、それから学級経営の話も伺ったんですけれども、やっぱり学級の中に学級会議というんですか、そういった生徒指導等の様子も取り入れながら、子供たちが自治の精神を身につけて、自分たちが学んだというふうな形での学習のスタイルを進めているんだというお話も伺いましたけれども、国語と外国語教育と両方やっておられたんですが、非常に学び方が自由で伸び伸びとしておりました。

今求められている教育というのはそういうところなんだろうと思うんですけれども、後で講師の先生の方のお話を伺ったり校長先生のお話も聞いたりしたんですけれども、やっぱり子供たちが本気で自分たちが学びたいんだ、しかも友達と一緒に学びたいんだということを大事にしていますというふうにおっしゃっていました。それを、半日ですけれども見せてもらったんですけれども、いろんな意味でそこに教育が凝縮されているなと思いました。

校長会とかいろいろ会議もあるんでしょうけれども、もっとそういった進められている中で、これは尾道の子供たちにとってぜひ取り入れていったらいいなというふうなことを昨日見たんですけれども、そういったところをもっと全部の学校に広げていくような、しておられるのかもしれないけれども、そういうことをもっと、身近にあるからそういうのをやっていったらいいんじゃないかなということを痛切に思いました。

特に、表現力であったりとか、それから子供たちの意見を上手に聞き取る力であったりとか、それから一緒に勉強しているんだという一体感であったりとか、そういうふうなところを見ていて感じられるものがたくさんありました。そういう実感を子供たちがしたときに、先ほどの不登校に戻りますけれども、学校で勉強を一緒にみんなとするのが楽しいんだというふうなことを味わっていく中に、そういったことも減ってくるのではないかなということを期待しながら見せていただいたんですけれども、課長さんのほうでもし何かありましたらお知らせいただきたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。日比崎小学校で昨日、学級集団や学級自治を土台に、英語、国語について、しっかりと学び方も考えさせながら子供たちと一緒に先生が学んでいる姿を私も拝見させていただきました。

今年度、校長会や学びの変革推進協議会の中でも学校に伝えていることは、学級集団づくりを土台として、授業改善をしっかりとしていくようにとお願いして

います。子供たちが学びの主体となるように、子供主体の学び、主体的・対話的で深い学びを、しっかりと実現できるようにというところを先生方に取り組んでいただいております。クラス会議についても、日比崎小学校、あるいは栗北小学校などが中心になって取り組んでいただいておりますので、いろいろな学校の中にそのような考え方が少しずつ広がっており、学級集団をどうつくっていくとよいのかという点については、それぞれの学校がいろいろな工夫をしながら、よいところはそれぞれ取り入れながら、今しっかりと取り組んでいただいているところです。

また、幼児教育の視点から、環境を整えて子供主体で学んでいくという考え方も少しずつ浸透してきており、例えば高西中学校の自由進度学習の取組についても、考え方が少しずつ広がってきているのではないかと思います。

いろいろな場を捉えながら、よい取組を、しっかりと意味や意義、考え方を含めて、広げていきたいと考えているところです。

以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 今のお話を聞きながらちょっと思ったのですが、そういう尾道の教育の中で最も進んでいる取組事例が日比崎小学校と高西中学校だと思うんですが、本当にそれを各学校に活かしてもらいたいと思ったときに、例えば校長会をその学校で開催して、校長先生が全て授業を見て、それからその授業のことも少し解説があったりし、そして本来の校長会の中で伝えるべきものもそこで伝えていったりとか、そういう学校で校長会を開くという、こういうこともかなり有効なんじゃないかなと思いましたので、機会があれば検討いただければと思います。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

重井小学校の統合のことですが、新聞によると、重井町の住民から校名が因北では吸収合併のようだとか因島北への変更を求める、こういう意見があるのは承知しとるんですけども、そういう意見が相次いだというふうになっているんです。これを普通の人を読むと、相次いだ、重井の方が大変多く反対してるのかなというような雰囲気を受けますし、因北学区では賛同する考えや、賛同はそうなんですけども、雰囲気が醸成されてないというふうに書かれてるので、何か全体で反対しているのかなというような雰囲気にも読まれるんですけども、今まで教育委員会からお聞きした話では、理解と納得はほぼできてるようなお話は聞いたんですけども、そのこのところはどんなんでしょうか。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。重井地域の方から、校名変更を望む声ということで、確かにそういった声がございましたが、両地域とも子供たちへの影響を考慮して対立することは望んでないということでした。教育委員会としても早期に結論を出したほうがよいという判断で、校名変更はしないことを両小・中学校の保護者、両地域へ説明させていただきました。

重井地域の説明会の最後のあたりで、そういった内容について納得いかないというような声であるとか、これをもって合意形成が図れたと思わないでいただきたいというような御意見をいただいたのは事実ですし、相次いだというような言い方になっているところは、出席されたほとんどの方がそういう意見を言われたわけではなく、複数名の方からそういったお話があったということです。人数にして10名ほどだったと思います。

それに対して、教育委員会としてはもうそれを最終判断ということでお話をさせていただきましたので、再度の説明会はもう開催しないと判断させていただいたという状況です。第2回説明会以降、12月、1月、2月ですが、校名変更に関して私どもに地域からの声というのは出てないという認識であります。

新聞ではそういう内容で報道されているということに対してですが、事務局としてはこの間、保護者にアンケート調査もさせていただき、丁寧に回答させていただいたと思っておりますし、説明会の事前には各区長会を回って教育委員会の方針、考えをしっかりとお伝えし、意見交換も十分させていただきながら説明会に臨んでおりますので、十分説明は尽くしたと考えております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 大変よく分かりました。

要は、説明会でそういった方向での意見集約があったわけではないですね。だから、校名変更してくださいというふうな意見集約がなされたということじゃないですね。見たら何かそんな感じで、相次いで皆さんが言われたのかなというような雰囲気があったのでお聞きいたしました。

○宮本教育長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、ここで前回までの会議で宿題となっている案件があれば報告をお願いしたいんですが、何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第5号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について御説明をいたします。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、現在の委員の任期が本年2月28日に満了することに伴いまして、同委員会設置要綱第4条の規定に基づき、別紙のとおり委員を委嘱及び任命するものでございます。

尾道市放課後子どもプラン運営委員会でございますが、子育て支援課所管の放課後児童クラブと教育委員会が所管しております放課後子ども教室の連携を進めるため、委員の方から御意見や御助言をいただいたり、双方の指導員を対象にした研修会を実施しております。

13ページに委員の一覧をおつけしております。

委嘱または任命する方の選出に当たっては、要綱第4条に定めております学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、行政関係者の中から、それぞれ委員を選出しております。

14名の委員のうち、前回からの選任が7人、新任が7人となっております。

委嘱、任命期間でございますが、令和7年3月1日から令和9年2月28日まででございます。

改選後の平均年齢でございますが、57.4歳ということで、女性委員の割合は64.3%でございます。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第6号尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第6号尾道市立小学校及び中

学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について説明をいたします。資料の差し替えをお願いしております。申し訳ありませんでした。

提案理由にありますように、令和7年4月1日に久保小学校、長江小学校及び土堂小学校を統合して尾道みなと小学校を新設し、久保中学校及び長江中学校を統合して尾道みなと中学校を新設することに伴い、尾道みなと小学校及び尾道みなと中学校の通学区域を定めるため、教育委員会規則の一部を別紙のとおり改正いたしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第1号臨時代理の報告について、報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集の22ページをお開きください。報告第1号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理を行った内容についてでございますが、令和6年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が2月市議会に令和6年度補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し令和6年度補正予算を要求したという内容でございます。

これについて、教育長が臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、報告第1号令和6年度教育委員会補正予算要求書について御説明させていただきます。

議案集の26ページ、予算要求総括表を御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。

補正予算の要求額の合計は、1,330万3,000円の減額としております。

続きまして、下の段、歳出でございます。

補正予算の要求額の合計は、1億3,663万円の増額としております。

補正の内容につきましては、資料の25ページを御覧ください。

まず、庶務課と因島瀬戸田地域教育課でございます。

今年度当初の中学校に続き、市内の小学校施設にLED照明を整備するための予算、全体で3億7,000万円を増額するものでございます。

また、市内の中学校施設に緊急通報装置を設置するための予算、全体で2,600万円を増額するものでございます。

これらの事業については、令和7年度への繰越事業としており、国庫補助金及び市債が歳入に計上されております。あわせて、次年度への繰越しを行います。

続きまして、庶務課でございます。

物価高騰対策として、学校給食の食材費の高騰分について公費により補助を行うことにより、給食費の改定は行うものの、保護者負担を従来どおりとして新年度学校給食を提供するための予算を増額するものでございます。

歳入として、国の交付金も計上されております。

こちらについても、翌年度に繰り越して使用することとしております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では続いて、報告第2号臨時代理の報告についてとなります。

報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集34ページをお開きください。報告第2号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理を行った内容でございますが、令和7年度教育委員会当初予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が2月市議会に令和7年度当初予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し、令和7年度当初予算を要求したという内容でございます。

これについて、教育長が臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集38ページをお開きください。

報告第2号令和7年度教育委員会当初予算要求書について御説明をさせていただきます。

新年度予算案につきましては、2月19日に開催されました本会議におきまして市長が総体説明をさせていただき、3月10日から13日までの間に予定されております予算特別委員会で御議論をいただくこととなります。

教育委員会に関わります新年度予算の総括表をお示ししておりますので、まずそちらのほうを御覧ください。

まず、上の表の歳入でございます。

前年度と比較して7億7,918万6,000円の増額、総額28億4,082万1,000円となっております。

歳出は、9億2,590万3,000円の増額、総額76億1,272万5,000円となっております。

37ページには当初予算の概要を、39ページ以降には各課ごとの内訳をお示ししております。

当初予算につきましては非常に多岐にわたりますので、別冊でお配りしております令和7年度予算、尾道市教育委員会主要施策事業という資料の中より、主なものをピックアップして一括して御説明をさせていただきます。

まず、資料1ページから11ページは、教育指導課でございます。

資料9ページ、いじめ・不登校対策事業につきましては、3,161万4,000円の予算を要求しております。この事業では、一人一人の児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を含む自己指導能力を高めることを目的としております。

また、令和7年度は、不登校への対応を充実する事業において、授業アシスタントを増員し、校内における安全・安心な居場所づくりを整備し、校内教育支援センターの充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、12ページにお進みください。

教育政策推進のための基盤の整備事業につきましては、学校経営企画課でございます。

子供と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備を進めます。統合型校務支援システムの運用、部活動指導員の配置、中学校の休日部活動の地域移行を進めております。この事業には、3,863万4,000円を要求しております。

続きまして、庶務課でございます。

14ページを御覧ください。

安全・安心で良好な学校施設整備環境整備事業でございます。学校施設の計画的な整備により、学校内における教育環境の充実を図るとともに、安全性を確保いたします。尾道みなと小学校の建設費として3億1,060万円及び尾道みなと中学校の建設費として2億4,000万円など、11億910万8,000円を要求しております。このうち、4億5,238万2,000円は前年度からの繰越分ということになっております。

続きまして、15ページを御覧ください。

学校給食施設の整備事業でございます。老朽化した給食施設を計画的に整備し、将来にわたって安全・安心な給食の提供を継続するとともに、中学校の全員給食を実現いたします。

主な取組といたしましては、(仮称)尾道地区学校給食センターの整備事業を計画的に行ってまいります。これら給食調理場の施設整備とデリバリー給食の継続実施等の予算として、19億7,725万7,000円を要求しております。

また、学校給食費は新年度より公会計化が開始されることから、ページに記載はございませんが、これまで市の会計内には存在しなかった学校給食の賄い材料費3億9,000万円が保健体育総務費に追加されております。

16ページから24ページは生涯学習課でございます。

18ページへお進みください。

公民館活動事業でございます。社会教育施設の充実を図るため、計画的な整備や修繕に努め、環境の充実を図ります。栗原公民館建設等に、合計5億9,007万9,000円の予算を要求しております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして委員の皆様から何か御意見等はございますか。

村上正則委員。

○村上(正)委員 生涯学習課でeスポーツ体験会ってありましたが、ちょっと具体的に、要はゲームですか、平たく言うと。それをお年寄りというか、シニアの方にやってもらうというような感じでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今度3月8日、向東の公民館で、市内では第1回目となるeスポーツ体験会を開催いたします。

今回の対象者は、第1回目ということで、小・中学生とその御家族というこ

とを対象にしております。ただ、eスポーツは、最初の説明でも申し上げたように、高齢者の認知症予防とかいろいろな効果がございます。今後、第1回目、第2回目、第3回目と進めていきたいと思っておりますので、まずは今回は小・中学生ですけども、今後は対象も検討していきたいと考えております。

今回のeスポーツ、具体的にはどういったものかということで、ぷよぷよというゲームでございます。ただし、公民館に来てゲームだけをして遊ぶっていうのは、これは本来の公民館の目的ではちょっとないかもしれませんので、このたびはプロの選手をお呼びしたいと思っております。プロの選手のすごさであるとか、そういうことを間近で見させていただいて、努力すればいろんなことがかなうんですよと、そういった教育的な視点も含めながら、これを開催したいと考えております。以上です。

○村上（正）委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。12月だったと思うんですが、5年生以下の学力テストをされたと思うのですが、結果はまだでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。結果は届いております。今、教育指導課で分析をしておりますので、その分析が整理できたところで、また御報告したいと思っております。

○豊田委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時32分 閉会